

大正9年1－2月期における バブル経済(Ⅱ)¹⁾

望 月 和 彦

前稿では大正9年1月から2月にかけての金融市場の動向について触れた。本稿では同期間に於ける実物経済の変化及び第42帝国議会に於ける経済問題に関する論戦について触れる。

この時期はバブル崩壊直前のいうならばバブル絶頂期に当たる。需給面では価格が下落してもよいような局面に入っていたが、人々はなお先高感をもっていたため、価格はなお高値水準を維持していた。このことを当時の主要産物であった米と生糸で見ることにする。

1) 『銀行通信録』、『大阪銀行通信録』及び『東洋経済新報』は復刻版を参照したが、ページ数はオリジナル版のものを表記している。

これまでの一連の論考と同じく、引用文はオリジナル表記とし、年代は元号を用いて表している。ただし数字については本稿が横書きで書かれていることを考慮し、オリジナルが漢数字であっても算用数字に変えているところがある。また読みやすくするため適宜句読点を加えている。

また本稿で頻繁に引用される以下の文献については次のように表記している。『帝国議会衆議院議事速記録』第36巻、東京大学出版会、昭和57年→『衆議院議事速記録』

『帝国議会貴族院議事速記録』第36巻、東京大学出版会、昭和57年→『貴族院議事速記録』

「日本銀行調査月報」日本銀行調査局編『日本金融史資料明治大正編』第20巻、大蔵省印刷局、昭和34年→「日本銀行調査月報」

雑誌『ダイヤモンド』の正式名称は『経済雑誌ダイヤモンド』であるが、本稿では『ダイヤモンド』と略記している。

米価と生糸価の動向

既に述べたように、2月に農商務省から発表された大正8年度の米の収穫量は平年を上回る6073万石に達しており、これと朝鮮・台湾からの移入米を加えれば国内消費を十分賄えることが判明していた。米はこのように豊作であったにも拘わらず米価は低落せず、収穫期後には逆に上昇した。期米市場も強気と弱気が交錯し、取引高は増加しながら高値圏で推移していた²⁾。

米価高騰の原因について、函館商業会議所会頭の岡本忠蔵は、これまで中農以下の人びとは約半年は純粋の米食をとらず混食が常態であったのだが、大正4年以来農産物価格が上昇し、生活水準が良くなったため混食が減って米の消費が増えたことを挙げている。また政府は外米を輸入して米価を調節しようとしているが、外米の産地であるミャンマー、タイ、ベトナムでは不作になっている一方で欧州からの引き合いもあり、外米価格が国産米よりも高くなっているため価格の調節ができないとした³⁾。

また酒税法が改正されて酒税が倍近く引き上げられるのを見こして酒造家が米を買漁っていることも米価高騰の一因となっていた⁴⁾。もっとも米価上昇の最大の原因は、それまでの米価高によって資力を蓄えた農家が安値では米を手放さなかったことにある。これに加えて奸商による米価釣り上げも問題になっていた⁵⁾。

農家の収入を富山県で見ると、大正8年の米による収入は豊作と米価高によって7374万円に達した。これは大正7年の4601万円に比べて6割増、戦前の大正2年の3326万円に比べると12割増となっている⁶⁾。

もう一つの農家の主要産物の生糸についても1月下旬までは高値が続いていた。大正8年後半の輸出を独り支えていた米国向け生糸は、米国での生糸

2) 「暴騰せる期米」『中外商業新報』大正9年2月23日付。

3) 「己未經濟界の回顧」『函館毎日新聞』大正9年1月1日付。

4) 『函館毎日新聞』大正9年1月16日付。

5) 「未曾有の米豊收」『北国新聞』大正9年2月13日付。

6) 『北国新聞』大正9年2月7日付。

在庫が2月1日時点で93,000俵と高水準に達していた⁷⁾。だがこのような事実にも拘わらず、生糸の価格は高値のままに推移していた。

生糸の高値はそれを原料とする機業界にも未曾有の好況をもたらした。『北陸毎日新聞』は福井県の機業を中心とする景気の過熱を次のように活写している。

「福井縣下の機業熱は目下全縣を風靡、熱狂的黃金時代を現出しつゝありて當業者の九割以上は強氣なり、之羽二重生糸が鰻上りに騰貴し好賣行が存外に永續させしために鼻意氣の荒きこと話にならず、左れば機業者以外に菓子屋も桶屋も理髮屋も酒屋も機業に！機業に！と商賣換へをなすもの續出し、就中米屋は米騒動以來警察の干涉等により利益の歩合尠きより精米用の電動力を有するを幸、機業に轉じたるもの多く而も之等新規經營者が何れも莫大の利益を収めれば我も人もと機業に轉じ、擴張に新設に相踵ぐ有様なり、之れが爲め機臺製造者、大工、石工、箆屋、綜統屋、管屋、鍛冶屋に至るまで注文の輻輳と共に職工に拂底を來し、次は職工、糸燃工も同様不足なる爲め經驗あるものゝ爭奪盛んに行はれつつある有様なるを以て、工賃もジョセットの如きは一疋に3圓50錢を支拂ひ、絹紬は一疋1圓50錢を支給し、多きものには奨勵金を與へ、工費は絹紬にて2臺持30疋を織得れば奨勵金を合せて60圓を得、ジョセットに於ては2臺持25疋で奨勵金共105圓を得るありて小成り金は機屋のみにあらず、大工も板一坪何程と受負ひしに1日6圓を贏ち得るものあり、練工場の職工賃金は50圓より100圓を得ること難からざるより彼等は金時計を腕に巻きつくるなど贅澤の風滔々として瀾漫しつつあり。寄宿舍費は1日50錢の原價に對して職工より12錢乃至15錢を支出させ、他は備ひ主に於て負擔し、甚しきは職工より1錢も取らず、外に間食物を與へ優遇至らざるなく、足留方法に腐心しつつありと松澤輸出羽二重検査所長は語れり」

(「黄金期に入た機業」『北陸毎日新聞』大正9年1月24日付)

7) 「財界概観」『東洋經濟新報』大正9年2月28日号。

このように福井県では羽二重価格が高騰したために、機業への参入が相次ぎ、それとともに景気は絶好調となっていた。

表 I に見られるように、羽二重の価格は年初からみると年末には高値で約 3 倍にも上昇していた。

表 I 羽二重価格の推移 大正 8 年中

月別	高値	安値
1月	14.00	12.20
2月	12.50	11.30
3月	13.50	12.20
4月	15.90	13.40
5月	17.40	15.30
6月	20.10	17.30
7月	20.70	17.20
8月	23.80	20.00
9月	24.10	21.80
10月	32.10	34.30
11月	36.00	29.10
12月	35.00	27.00

(出所：『北国新聞』大正 9 年 1 月 1 日付)

同時に生糸価格の上昇は川下産業だけでなく、川上産業にも好影響を与えていた。

「生糸価格の騰貴は繭價の騰貴を誘致し、繭價は桑葉を暴騰せしむるや必せり、生糸市價より採算すれば繭價の 25 圓實現疑ひ無しとし、養蠶家の意氣込み頗る旺盛にあり、河北郡小坂村に於ては桑葉 4 貫俵 2 圓にて賣買契約せられ、賣手は尚之れ以上を唱ふるものあり、新潟縣にては 100 貫 75 圓即金といふ取引さへあり。獨り本縣のみならず全國養蠶地に於ける意氣込は空前に屬せり、斯る現象は單に養蠶地のみの現象と見る能はず。農村の富力増加せば自然貯藏米の賣放ちを手控、従つて米價の低落は期し難かるべく、富力の膨脹は購買力を増進し物資の需要を喚起し一般物價の騰貴を促すに

至らん。」

(「生糸暴騰の影響」『北陸毎日新聞』大正9年2月2日付)

生糸価格の上昇は繭価格の上昇を引き起こし、さらにそれは桑葉価格にも及んだ。このため農村の富力が増加したことから米価の低落も困難になり、さらにそれが一般物価騰貴の原因となっているというのである。この未曾有の好景気の下、12~13歳の女兒でも一日で2~3円の収入を得ることが決して珍しいことではなくなっていた⁸⁾。石川県では裕福になった農村で賭博が流行し、賭博罪で検挙される人間が増加していた⁹⁾。

だが生糸価格は1月21日に4430円を記録してから下落を始め、2月2日には3500円台にまで低落した。これに伴って羽二重価格も低落している¹⁰⁾。このため織屋は手持ちの生糸の価値が暴落して大きな損失を被っていた¹¹⁾。

絹物関係の輸出が次第に不振となったのは羽二重に止まらなかった。

「然るに製織高は漸減的傾向を有するとは云へ、従來の増機關係上本月も尚20萬疋を下らざるべく自然産地には滞貸増加し、月末約11萬疋と稱せられ、且つ又米國方面の在荷も相應多き模様なれば、當分活況を期し難きものゝ如く縮緬、絹袖、富士絹等も亦一般頭重状態を持続し、頽勢の挽回容易ならざるが如く當分不勢を免れざるべしとの觀察多し」

(「日本銀行調査月報」大正9年2月、20ページ)

このようにバブルの結果、供給が増加した生糸及びその関連製品には価格下落と在庫急増が同時に現れてきたのである。

8) 『北国新聞』大正9年3月15日付。

9) 『北国新聞』大正9年2月19日付。

10) 『北国新聞』大正9年2月3日付。

11) 「織屋苦悶」『北国新聞』大正9年2月9日付。

綿糸輸出制限政策のその後

他方、当時の代表的工業製品である綿糸はどうであったかという、政府が大正8年11月13日に実施した綿糸輸出制限はあまり効果がなかったことは前稿でも触れたとおりである。輸出数量をみると、輸出制限発令前の11月中旬の綿糸輸出量は6305梱だったものが、同月下旬には931梱に減少したが、輸出手続きが明確になると再び増加し、12月上旬には4324梱、同月中旬には5791梱となっていた¹²⁾。

生産高は大正8年12月に179,429梱という新記録を作った。しかし中国に於ける日貨排斥や政府による綿糸輸出制限措置によって輸出は漸減し、大正8年の輸出シェアは生産総額の12%と大正6年のそれに比べて半減するという状況になっていた¹³⁾。それはそれだけ製品が内需によって吸収されたことを意味する。もっとも大正9年1月になると輸出は26,109梱と輸出制限発令前よりも増加する結果となった¹⁴⁾。

他方、綿糸価格の変化を見ると、大正8年11月14日は当限690円、先限640円だったものが、翌9年2月23日では当限680円、先限630円とほぼ変わらない水準にあった。『東京日日新聞』はその原因として、政府が厳密な輸出制限を行わず、制限を20番手以下に限ったこと、さらに20番手以下でも既約品の輸出は認めたことにあるとしている。そのため輸出業者の中には20番手以下の品物を細糸のなかに混ぜたり、新規注文のものを既約品として輸出する者もいた¹⁵⁾。『大阪朝日新聞』は政府が輸出特許を無制限に与えたため、特許制度は輸出制限ではなく輸出奨励の手段となってしまったと述べている¹⁶⁾。

『読売新聞』も700円という綿糸価格は平時の9倍であり、生産コストがいくら騰貴したからと言って1梱400円を超えることはなく、これはコスト

12) 「綿糸輸出減少」『時事新報』大正9年1月14日付。

13) 『中央新聞』大正9年1月10日付。

14) 『大阪毎日新聞』大正9年2月24日付。

15) 「綿糸禁輸効果」『東京日日新聞』大正9年2月26日付。

16) 『大阪朝日新聞』大正9年2月25日付。

高による価格騰貴ではなく、単純に投機による価格高騰であって、8年末に金融が引き締まったときに綿糸価格が下落したのはその証拠であるとした¹⁷⁾。即ち、内需の正体は投機であるというのである。

日本銀行も綿糸輸出制限について次のように述べている。

「従て政府の態度は徒らに鶏頭を掲げて狗肉を賣りたると均く、市價調節上何等の効果なかりしのみならず、却て相場の波瀾を大ならしめ、商人に投機取引の機会を與へたるに過ぎざる状態となりたるが、今回貴族院に於ける物價問題等に鑑み、之が勵行に決したるものゝ如く、將來に對する實際的效果は不明なるも一般市場は殆ど問題とせざるが如し」

(「日本銀行調査月報」大正9年2月、20ページ)

日銀すら政府の綿糸輸出制限は効果がなかった認めており、次に述べる政府の追加措置についても市場には何のインパクトも与えていないと述べている。ここから原内閣の物価対策は誠実さを欠いたものであるということができよう。

これまでの綿糸輸出制限策が効果なしと見た政府は2月22日、2月末までは全ての約定品に対して輸出特許状を発行するが、3月1日以後は20番手以下に対しては輸出特許状を発行せず、6月1日以後は絶対的輸出禁止を行うことを決定した¹⁸⁾。これにより23日の三品市場は大暴落となった。

この政府の追加的措置の効果について『中央新聞』は、綿糸価が11月以降下落した後、年が改まって以降昂騰に転じ700円台の高値となった原因は投機にあるとした。綿糸の実需をみれば悲觀的材料ばかりであるのに綿糸価が高騰したからである。だが政府のこの措置により綿糸価は本来の水準に戻ると予想した¹⁹⁾。これに対して『大阪朝日新聞』は政府の禁輸措置は6月から

17) 「衣食問題の今後」『読売新聞』大正9年1月9日付。同じ記事が「前途の衣食問題」として『九州日報』大正9年1月18日付にもある。

18) 「中絲輸出制限」『中外商業新報』大正9年3月25日付。

有効になるがそれまでは輸出可能なためそれまで意外の多額の輸出が行われれば品がすれ相場が生じることも考えられるので、禁輸の影響を断定することはできないとした²⁰⁾。

その後、政府による綿糸価格抑制政策はさしたる効果を挙げることはなく、3月のバブル崩壊まで綿糸価格の高騰は続いたのである。

貿易の変調と事業整理の兆候

前稿でも触れたように物価高騰は貿易収支にも影響を与え、大正8年の貿易収支は7400万円の赤字となったが、この貿易の変調について、『大阪朝日新聞』はこれは政府の物価政策不在の結果であり、「物價問題が今日の儘放擲せらるに於ては、輸入の超過は經濟界の基礎を安定し國民生活の不安を除く唯一の血路なるべし」と述べて「輸入超過の出現を寧ろ慶賀せんとす」と輸入超過による物価抑制を歓迎した²¹⁾。これは先に触れた堀越と同じ趣旨である²²⁾。

また貿易の見通しについて『東京日日新聞』は悲観的で、大正9年1月と2月の貿易赤字累計が1億2530余万円に達したと述べた後、今年の米の輸入について、前年の米収は豊作であった一方で、工業化の進展に伴い米の消費量も増加するため、米の輸入はそれほど減少しないと予想し、さらには欧州の回復により南洋やインドに対するわが国の輸出は減少せざるを得ないため、大正9年の貿易は多大の輸入超過でもって終わると予想している。そしてこれまで貿易赤字を補填してきた海運収入もこれからは期待できないため、「吾輩好んで不景氣熱を鼓吹するものに非ざるも、如上の事實は本邦經濟界の前途に、一抹の暗雲を漂はしたるものと言はざるを得ず。斯くの如くなれば今日は最早昔日の樂觀論を夢むべき時期に非ざるを思はしむ」と前途に警

19) 「綿糸布前途如何」『中央新聞』大正9年2月26日付。

20) 「綿糸の大反動安」『大阪朝日新聞』大正9年2月24日付。

21) 「物價政策と貿易入超」『大阪朝日新聞』大正9年1月7日付。

22) 拙稿「大正9年1月－2月期におけるバブル經濟（Ⅰ）」『桃山学院大学経済経営論集』第51巻第3・4号、2010年3月、308ページ。

戒感を抱くように説いている²³⁾。

同様に『中外商業新報』も貿易赤字が通貨縮小となり、これが物価を下落させて不況を招き、失業を増大させると予測した²⁴⁾。大正9年に入ると貿易収支は大幅な赤字となったが、これもバブル崩壊の予兆となっていた。

一般に好景気は続いていたが、業種によっては既に不況に陥っているところもあった。例えば、造船業は大戦終了後船腹過剰となり、それが船需要の減少となって、斯業は大きな打撃を受けていた。そのため大阪鉄工所は1月末に職長9名、小頭53名の計62名を無予告解雇している。これは最盛時1万人いた職工が生産調整のため5500人まで縮小したことから管理職もまた過剰になり、解雇したものである。『中央新聞』によると、不況にも拘わらず、賃銀は高止まりしており、職長の最高月収500円、小頭200円、伍長150円であり、職工でも100円に達しているとした。

同紙は、事業整理は造船業だけでなくいずれ一般事業界にも広がるとし、次のように述べている。

「一般事業界も多少の差違と時期の早遅とこそあれ事業の整理は到底免れざる運命である。紡績、砂糖、肥料、染織、其他目下好況にある事業會社は姑らく置くも、今後輸出の減少するもの若くは輸入品に壓迫さるゝもの乃至同種の會社が一時に生産を増大するもの等にありて、將來財界の反動襲來の有無に拘らず不振に陥り、収益の減少を來し、一方勞銀高、原料諸掛かり高により、生産不引合となり、生産調節を餘儀なくされ、事業の縮小と相俟つて労働者の減少を餘儀なくされる」

(「事業整理と縮小」『中央新聞』大正9年2月7日付)

このように同紙は賃銀高を初めとするコストプッシュインフレが不況を招来し、いずれ労働者も解雇されるだろうと予測したのである。『福岡日日新聞』も「近時大阪を中心として解雇職工の増加と共に、求職者の數漸く増加

23) 「入超を如何に觀るか」『東京日日新聞』大正9年3月6日付。

24) 「貴族院の物價論」『中外商業新報』大正9年2月20日付。

しつゝあるは、即ち此の不景氣の先驅と見る」と述べ、失業者の増加は不景氣の兆候であるとした²⁵⁾。

物価高騰に端を発する生活苦は、各地で労働争議を引き起こした。2月5日にストライキが発生した八幡製鉄所では、その後も争議が続き24日には大規模なストライキが起こった²⁶⁾。

また2月10日には東京市電で労働争議が起きている²⁷⁾。この争議もしばらく続き、市電の運行に支障が出る事態にまで至った。

株式市場や商品市場では買方が優勢となっていたが、商品の在庫は増加傾向にあった。三菱、東神、渋沢、商業、中村、帝国、杉村、日本及び渡辺9倉庫の大正9年1月末の東京市内倉庫貨物残高は1億4007万5082円で、前月末比453万3529円の増加、前年同期比で4312万8908円の増加となった²⁸⁾。

日本銀行調査による1月の東京の物価指数は398と前年12月に比べて3.43%上昇した²⁹⁾。また同月中の大阪物価指数は明治35年1月を100として416となり、前月比6ポイントの上昇となった。前年12月中の物価指数は前月と同じ410であったことから、12月には一旦物価上昇の勢いは止まったのであるが、1月になると再び騰勢に転じたと言える。その後物価騰貴は更に進み、2月中の大阪物価指数は明治35年1月を100として436となり、前月比20ポイントの上昇となった。物価上昇の原因として、『大阪朝日新聞』は以下の要因を挙げている。

- (1) 通貨大膨脹に處する當局の金融政策微温的なこと
- (2) 歐米諸國の物資が依然として不圓滑なること
- (3) 労働問題の具體化するに及び生産費の増嵩せる割合に生産能率の増加せざる

25) 「失業増加と職業紹介」『福岡日日新聞』大正9年1月29日付。

26) 八幡製鉄所の職工の平均賃銀は月額55円30銭であった。『読売新聞』大正9年2月6日付。

27) 『時事新報』大正9年2月11日付。

28) 「倉庫貨物増加」『中外商業新報』大正9年2月23日付。

29) 『時事新報』大正9年2月14日付。

こと

- (4) 一般の奢侈に流れ購買力旺盛なると同時に物價高に對し耳馴れせしこと
 - (5) 現政府の施政期間中は資本主義農家本位主義にて到底徹底的物價調節を行ふ能はずとの樂觀あること
 - (6) 生産者は増税を見越して事前に價格引上策を講ぜること
- (『大阪銀行通信録』第271号, 大正9年3月, 110ページ)

このような中で引き続き物價調節を主張するマスコミもあった。例えば、『東京日日新聞』は、世界的不景気の襲来が必然であるとすれば、その弊害が大きくなる前に物價調節を行って被害を最小限にすべきだとした。ところが物價調節により不景気を招くことを恐れて政府や与野党は物價調節に消極的で、現状を引き延ばすことだけを考えていると批判した³⁰⁾。

他方では、あいかわらず政友会の主張を鵜呑みにした『中央新聞』のように物價問題に対して金利引き上げや通貨縮小という政策では間に合わず、生産増加政策こそが永久的根本的対策であると主張するところもあった³¹⁾。

第42議會と大正9年度予算

このように物價水準は大正7年8月の米騒動時を上回り、なお騰勢を続けていた。これに対して原内閣が有効な物價対策を打ち出せなかったことは、繰り返し述べたとおりである。国民の原内閣に対する不満は高まり、それを反映して原内閣に対するマスコミの批判はこの時期になっても強まるばかりであった。

『大阪毎日新聞』は、「民本内閣説も、政党内閣説も、今や三文の價値だになく、何人も之に傾耳せずして、寧ろ実績の之に遠ざかるの甚だしきを目撃し、施政の新を望みつゝ其實現を待つゝの長きに倦怠し、倦怠の極、失望となり、不満となり、憤慨となり、忿怒となり、反抗となりつゝあるは、現に

30) 「研究會の物價調節策」『東京日日新聞』大正9年2月25日付。

31) 「物價調節か生産増加か」『中央新聞』大正9年2月24日付。

原内閣及政友會對する一般の民情にあらずや」と述べて、野党は一致してこの内閣を推倒すべきであると論じた³²⁾。

また第42議會の再開に当り1月22日に原首相は施政方針演説を行ったが、これに対して『大阪朝日新聞』は次のように批判している。

「之れを讀みて吾人は唯現内閣の依然として無經綸無方針、對內的にも對外的の重大問題に就きても、何等の抱負も無く、何等根本的解決策をも有せざるを知り得たるなり。世運の進展に順應すべき政策の不幸にして何れの箇所にも發見されず、斯の如き政府の存續を國民は寧ろ呪はざらんと欲するも得ざるを遺憾とす。」

(「原首相の演説」『大阪朝日新聞』大正9年1月23日付)

そして同紙は首相の演説を「世界に絶えて無くして稀に見るの空疎なる施政演説」と評した。

同様に『東京日日新聞』は次のような論説を掲載している。

「若し、原内閣の内外施設にして、政友會の理想及び政策を代表するものとせば、原内閣は、黨利を先にし國利を後にせんとする内閣なり。而して之が爲めに國論を無視するも意に介せざるの内閣なり。内、國民の信を失ひ、外、列國の嘲笑を招く。其依然として政權を支持し得るは、國民の政治的自覺なきと、且議會に若干多數議席を有するに依るや明白なりと雖も、議席の多數は、必ずしも偽りなき民意を代表するものとは限らず。従つて輿論政治は其基礎を民意の上に置かざるべからずとせば、政友會内閣の存續は最早無意味と評するの外なきなり。」

(「國民の政治的自覺」『東京日日新聞』大正9年1月23日付)

國論を無視し、黨利を優先するような内閣は議會で多数を占めていても民意を代表するものではなく、政友會内閣の存続はもはや意味がないと断じた

32) 「原内閣推倒如何」『大阪毎日新聞』大正9年1月21日付。

のである。

原内閣は、大正9年度予算を公表したが、それは前年度より2億1千万円も膨張したのとなっていた。これに対応すべく政府は所得税及び酒税の増税を図るとともに、減債基金の繰り入れを中止した。それでも大正9年度予算に於ける公債または借入金の総額は3億4000万円に達していた。

前年の12月に減債基金繰り入れ中止を決定したときには、多くのマスコミはこの決定について賛成の意を表明していたが、具体的に予算審議に入ったこの時期になると、前言を翻し、減債基金繰り入れ中止に反対するマスコミも現れた。

その一例が『大阪朝日新聞』である。政府が財源不足のため減債基金繰り入れ中止を提案したことに対して、在外正貨が20億円を超え、財政経済が安定している今日に於てこれを廃止することは至当としながらも、その動機が財政の辻褄合わせという不純なものであり、そのために蔵相の方針も一定せず、廃止と言わず停止と言い、その期限も明確でない。他方で財政規模は膨張しているために将来の外債償還も確実ではないと批判した³³⁾。

他方、『中外商業新報』は当初から減債基金繰り入れ停止に反対していた³⁴⁾。同紙は、外債が13億円余り、内債が19億円以上あるのにもかかわらず、政府が減債基金繰り入れを中止するとともに、大正9年度にさらに3億4000万円の借り入れを予定していることに対して、経済の見通しの立たない状況の中で公債に依存した財政政策をとることを批判した³⁵⁾。

政府の大正9年度予算に対して憲政会の浜口雄幸は、財政の見通しについて、わが国経済は早晩反動期に入ると予想されるが、そうなると不景気のため歳入が減少して収支の均衡が保てなくなる。これを避けるためには増税をしなければならないが、それができなければ財政は直ちに行き詰まることに

33) 『大阪朝日新聞』大正9年1月24日付。

34) 拙稿「大正バブル期における政策の転換とその効果」(Ⅲ)『桃山学院大学経済経営論集』第51巻第2号、2009年。

35) 「公債整理問題」『中外商業新報』大正9年1月25日付。

なる。これに対して政府として成算はあるのか。また政府の公債政策についてこれからの6年間で約20億円の公債償還が見込まれているが、その財源はどうするのか。不景気到来となれば、「貿易の逆調となり、正貨の減少となり、金融の梗塞となり、金利は騰貴を致し、有價証券は低落する」ことから償還は困難となり、それは経済にも悪影響を与えると予想されるが、これに対する成算はあるのかと問いただした。

さらに正貨の維持について、政府は大量の正貨を国庫剰余金によって保有しているが、財政赤字の結果、国庫剰余金が減少すれば正貨は兌換券に変えられて国内に流通する。これはさらなる通貨膨張・物価騰貴を惹き起こす。浜口は物価騰貴が深刻な社会問題になっているとし、これまで政府が採ってきた物価対策は有効でなかったと断じ、物価抑制に失敗したのは政府の責任である。政府はこの問題にどう対処するのかと政府を追及した³⁶⁾。

この浜口の質問に対する高橋蔵相の答弁の中で、「憲政會諸君に於て、公債政策に就きて智識が乏しくて、外國の例でも知りたいと云ふならば申上げて宜しい」と発言したことから、これが憲政会に対する侮辱であるとして議場は混乱し、会議は1時間半中断した後、高橋蔵相は自己の答弁を修正するというハプニングも起きている³⁷⁾。

『東京日日新聞』は、歳出の増加に辻褃を合わせるべく所得税や酒税の増税を行ったが、それでも歳出の膨張に備えることができないため計3億4000万円の公債を発行し、さらには減債基金3000万円の繰り入れを停止して辛うじて9年度の歳計を立てることができたことから、「其窮状察するに餘りあり」と第42議会に提出した政府の予算案を批判した。

また同紙は原内閣が労働問題に対応するために、内務省に社会局を設けるとともに農商務相に労働調査課を設置するなど統一性のない断片的政策をとっていると批判した。

さらに同紙は政府の公債政策についても触れ、政府は来年度に3億4000万

36) 『衆議院議員議事速記録』31-35ページ。

37) 『中外商業新報』大正9年1月25日付。

円の公債を発行するとしているが、市場における既発公債の価格は下落しており、100円払込のものが80円台にまで下がっている。これは金利上昇、株式配当増加、公債乱発といった要因が混じり合った結果であるが、これは投資者から見れば大きな損失であり、これに対する施策が必要であると説いた³⁸⁾。

高橋蔵相も政府の事業に要する資金を調達する公債の発行は、企業が株式や社債を発行するのと同じで将来の利益によってこれを償還することができるが、臨時軍事費のような非生産的な使途目的のために公債を発行することは、「國民に取つて甚だ不幸の事である」と述べている³⁹⁾。高橋はこのような非生産的公債は将来の子孫の負担になると考えていた。

それでも高橋は将来に対して強気の見通しを崩さなかった。1月31日に行われた衆議院予算総会で、小川郷太郎の大正9年度の経済予想についての審問に対して、高橋蔵相は、わが国の景気の動向は米国の景気に左右されるとしたが、物価動向を含め将来の景気の変化が大正9年度予算の実行に大きな影響を与えることはないという見通しを示した⁴⁰⁾。

また小川議員が景気の持続について蔵相の見込みを質したところ、「大體に於て悲觀の要なし、不景氣に際しても國民所得の減退したる例無し」という驚くべき見識を示したのであった。これに対して『大阪朝日新聞』は、この蔵相の主張は矛盾している。蔵相は物価調節は不景氣を招くのでできないとしているが、もし不景氣によっても國民所得が減退しないのであれば、なぜ物価調節をしないのかと批判した⁴¹⁾。

歳出増加の原因として原内閣は、国防費の増加と物価上昇を挙げたが、『ダイヤモンド』はこれに対して、国防費は1億円増加したのに対し、物価上昇による経費増加は約1億3千万円に達しており、歳出増加の主たる原因

38) 「政府の財政方針」『東京日日新聞』大正9年1月24日付。

39) 「予算委員会議事録第2回」大正9年1月26日、『帝國議會衆議院予算委員会議事録』第23卷、臨川書店、昭和58年、9ページ。

40) 『時事新報』大正9年2月1日付。

41) 「所得税法改正案」『大阪朝日新聞』大正9年2月3日付。

は物価上昇による経費増加にあるとした。

しかし政府は、歳出増加の原因の第一に国防費を挙げ、第二の原因として物価上昇による経費増加を挙げているのは不可解である。これは物価上昇を理由にすれば、増税の原因が物価上昇にあり、それは政府の無策の結果であるということになって議会や国民から熾烈な非難攻撃を受けることになり、増税自体が通らなくなるのを恐れたからであるのは疑いない。

またわが国の政党が政権を掌握しようとするれば、軍閥から甘心を得る必要がある。そのため国防の充実を唱え、国防費増加を増税の根拠にしている。しかし、大戦終了以来、国際紛争を平和的に解決するための方法も講ぜられつつあり、また軍備の縮小も始まろうとしているときに、ひとりわが国だけが軍備拡張を行うことは、果たして思慮ある賢明な政策なのだろうかと疑問を呈している。すなわち、わが国の軍備拡張は、他の列強の軍備拡張を招くことになり、対外関係を考えると容易ならざる結果となる。それ故同志は軍備拡張、とくに海軍の軍備拡張には慎重になるべきであるとした⁴²⁾。

他方、政友会政府の予算案に対して、野党第一党の憲政会はこの予算を全部否定して返上するか、それともこの予算を一旦受け入れてそれを修正するかという基本方針で党内に対立が生じ、予算返付を提案した幹部会案が否決されるという醜態をさらした。普通選挙法案についても憲政会内部で紛糾が続いていたが、この時期の憲政会は幹部と若手急進派との間で意見の食い違いが大きく、まとまりを欠いていた。結局、予算案は修正の上2月13日に衆議院を通過した。

所得税法改正案

政府は膨れあがった歳出に対応するため所得税の増税を提案したが、すでに前年暮れの予算内示会でこの増税案の概要が発表されたときに『大阪朝日新聞』は、(1) 徴税方法が少しも練れていないこと、(2) 従って戦時利得

42) 「国防擴張と増税」『ダイヤモンド』大正9年2月11日号。

税を継続した方がよいことを根拠に所得税増税に反対していた⁴³⁾。

この所得税改正案の骨子を1月29日の衆議院で高橋蔵相は次のように説明した。

- (1) 従来課税されていなかった配当金に第三種所得税を課す。同時に法人の社内留保金についても課税する。
- (2) 勤労所得者に対する収入控除を所得に応じて決める。
- (3) 子ども、老人、障害者について所得に応じて税額控除を行う。
- (4) 課税最低限を600円とする。
- (5) 所得税率の累進化を高める。
- (6) 銀行定期預金利子に対して新たに第二種所得税を課す。
- (7) 山林所得の計算方法を改める。
- (8) 所得調査委員の選出方法を直接選挙に改める⁴⁴⁾。

この高橋蔵相の説明に対して国民党の頼母木桂吉は、先ず税制整理を優先すべきであるとした。つまり地租の税率を改正し、悪名高い営業税を廃止すべきであるというのである。特に後者については、「商工業者は物を製造するときは営業税を課かけられ、之を運搬するときに課けられ、之を倉庫に入れれば倉庫で課けられ、資金を爲替で送れば爲替で課けられ、其品物が問屋に著けば問屋で著けられ、仲買で課けられ、小賣で課けられ、一つの物が關門を通過する度毎に課けられ、左様な悪税は何だと云へば即ち営業税である⁴⁵⁾」と述べて農民が税制で優遇されているのに、商工業者は営業税により過酷な取り扱いを受けていると述べた。

同様に『読売新聞』は、所得税改正はより一般的な税制整理の下で行われるべきであり、とくに地租に累進税率を導入して農地の兼併を防止すべきだとした⁴⁶⁾。

43) 「増税計畫の疑義」『大阪朝日新聞』大正8年12月23日付。

44) 『衆議院議事速記録』70-71ページ。

45) 『衆議院議事速記録』72ページ。

46) 「一般的税法整理の必要」『読売新聞』大正9年2月6日付。

『中外商業新報』も、「従來の源泉課税を廢し、綜合課税を執り、殊に株券の所得に多くの課税を爲し、會社企業に多くの課税を爲し、然も土地の收益に對しては何等の増徴を爲さず、山林所得、銀行預金利子及び公債、社債の利子所得に對して其課税すること薄きは、是れ國民の企業心を阻害するもの也。國民の企業心を阻害するは、國家の産業貿易の發達を阻害するものなり」と述べて所得税改正案を批判した⁴⁷⁾。

『銀行通信録』によると、所得税法改正に對して次のような批判が行われている。

- (1) 個人所得に配当所得を加えて累進税率を高めたことは、一見社会政策を加味したように見えるが、富裕層はこれに對して法人を組織し、そこに財産を移転させて新税法の適用を免れることができるが、中産階級の人々はそのような節税行為はできない。
- (2) 配当課税は徴収コストを増加させるだけでなく、脱税の余地が少なくないことから所期の増収を得ることは困難である。
- (3) 法人に對して超過累進税の他、留保税や配当税を課すのは三重の負担を求めるものであり、課税の公正を失っている。
- (4) 留保金の課税は会社の基礎を薄弱なものとし、特に積立金が資本金を超過した場合に二倍の課税をすることで会社の實質を不良なものとする。
- (5) 賞与金に對して急激の課税をしたり、特定納税層には急激の増税となるなど税率の急激な変更は種々の弊害を引き起こす。
- (6) 定期預金に特殊の課税をし、他の預金を除外することは公正を失っている。
- (7) 法人が国債を保有する際には課税をするのに、個人保有の国債は課税を免除するのは不公正であり、今後政府の募債計画遂行を困難にする⁴⁸⁾。

47) 「所得税の大修正」『中外商業新報』大正9年2月6日付。

48) 「所得税改正法案異見」『銀行通信録』第69巻第420号、大正9年2月20日、84ページ。

この他、所得税の免税点については、政府案の600円（従来は500円）に対して多くのマスコミは引上を主張した。例えば、『万朝報』は免税点を1000円に引き上げるべきだとした⁴⁹⁾。

所得税増税案のなかの配当課税について、『大阪朝日新聞』は配当が所得税の対象となり総合課税されると借入金で株を購入した者は借入金利が控除されず配当に課税されることから損失を蒙ることになる。これは有価証券担保貸出にも影響を与えるため金融界も大きな影響を受けることになる。その結果、株価は下落するか、それを食い止めようとすれば配当を増やさねばならなくなると主張した⁵⁰⁾。このように配当課税は資本市場に大きな影響それも悪い影響を与えると考えられた。

このような批判とは逆に『福岡日日新聞』は、2月13日に予算案が衆議院を通過したのを見て、ここに含まれている所得税増税案に対してそれほどの反対がなかったのは、この増税案が社会政策の見地から立案されていたためであり、「政府が時に臨みて宜しきを制したる時務的識見の甚だ高きを稱賛せずんばあらざるなり」と政府の提案した増税案が時宜に適っていると評価した⁵¹⁾。

その後政府は経済界とその意向をうけた正交倶楽部の意見を入れて3890万円を総合課税から源泉課税に振り替えた。これに対して『北国新聞』は、この改正案の眼目が源泉課税を廃して総合課税するところに社会政策的な意味合いがあったのに、この修正によって所得税改正の意味がなくなったとした⁵²⁾。

株式市場は、議会で積立金及び配当金課税案が通過したことから、各社が増資を行う見通しが強くなり、それが株式の人気を煽る結果となった。

これをみた『中外商業新報』は増資熱が高まるにつれて株価はまだまだ上

ジ。

49) 「千圓以下の所得を免税せよ」『万朝報』大正9年2月5日付。

50) 「配当課税の影響」『大阪朝日新聞』大正9年2月20日付。

51) 「予算案の衆議院通過」『福岡日日新聞』大正9年2月15日付。

52) 「増税案の改悪通過」『北国新聞』大正9年2月16日付。

昇すると予想した⁵³⁾。だが株式の利回りは低下していた。日本勧業銀行の調査では、銀行株平均4.14%、その他の諸株平均7.91%、総平均6.73%で前年比2.48ポイントの低下となった⁵⁴⁾。

この議会では関税の改訂提案もされている。これはダンピングを防止し、薬品や染料など戦時中に勃興した重要産業を保護する目的を持っていた。これに対して『時事新報』は、ダンピング条項を乱用すれば、極端な保護政策と同じとなり、また現在最も深刻な社会問題である物価騰貴を招くとして警告している⁵⁵⁾。

物価問題

マスコミからの執拗な批判に拘わらず、原内閣はあくまでも物価調節に対しては不熱心であった。議会における答弁の中で原首相は「国民の多数は決して物價の騰貴に苦しまぬ、地方農民の如きは寧ろ米價高騰より來る物價騰貴を歓迎してゐる」とすら述べている⁵⁶⁾。これは冒頭で述べた農村景氣を念頭に置いたものであろう。

衆議院に於ける答弁の中で高橋は物価抑制策としての通貨縮小政策に関して従来同様金利引上げによる物価引き下げについてはそれが不景氣を招來するという理由から反対すると述べた。

これに対して、『中外商業新報』は具体策が欠けている、特に物価問題とそれに関連する通貨政策について全く言及していないことから失望したと評した⁵⁷⁾。

同様に『九州日報』は、原首相が相変わらず物価を抑制しようとするれば輸出を制限しなければならず、經濟に悪影響が生じるとの主張をくり返しているのに対して、「如何に輸出の超過し、正貨流入したればとて之を海外に放

53) 「株式増資景氣」『中外商業新報』大正9年2月23日付。

54) 『中央新聞』大正9年2月29日付。

55) 「有害無益の改正」『時事新報』大正9年2月19日付。

56) 「政友會と物價問題」『東京日日新聞』大正9年3月8日付。

57) 「高橋藏相の演説」『中外商業新報』大正9年1月24日付。

資するか又は内國に於て通貨の縮小を計らば斷じて輸出貿易を妨ぐることなく適當に物價を調節し得るに非ずや」と述べて、貿易黒字が発生しても、对外投资を増やしたり、所謂不胎化政策をとることで物價抑制を図ることができると主張した⁵⁸⁾。そして同紙は原首相が踏み込んだ答弁を回避していると非難したのである。

『読売新聞』は、原首相や高橋蔵相が物價問題の原因として、通貨の増発ではなく、供給不足に求め、物價を抑制するにはまず供給を増加させるべきだと主張したのに対して、米や綿糸を見れば、近年生産が大いに増加したにも拘わらず価格は高騰を続けている。即ち生産が増加しても価格は下がっていないことを指摘し、原や高橋の主張が誤っているとした。そして生産が増加しても価格が高いのは、消費もまた増加しているためで、それは人びとの金回りが良くなり、景気がよいので消費が増加しているのだとした。そこで同紙は物價を抑制するためには消費を抑制しなければならず、そのためには景気を引き締めることが必要であり、通貨を縮小することで景気を後退させるべきだとしたのである⁵⁹⁾。

物價問題が深刻となっていたにも関わらず衆議院ではこの問題は余り取り上げられず、大正8年の秋以降、貴族院各会派が原内閣に対して物價問題で説明を求めるという場面が何回も現れる。これをみて『東京日日新聞』は、物價問題は国民一般の問題ではあるが、どちらかといえば中流以下の階層の問題である。ところが物價調節に関する運動は中流以下では盛んではなく、貴族院の一手販売のような趣となっており、「不思議の現象」というべきであると述べた。

同紙はその原因として、「貴族院に其爵位勲等の體面相當の生活に苦しむが如き貧窮者多きによるか、猶又所得税法案の社會政策を含めるより自家に對する影響の少なからざるを不満とし敵本主義的間接射撃のために物價調節論に熱中せるか、頗る解し難き所なり」と多少皮肉を交えて述べている。

58) 「矛盾せる兩相の答辯」『九州日報』大正9年1月30日付。

59) 「政府の根本的誤謬」『読売新聞』大正9年2月20日付。

そしてイギリスでは労働者階級が求めた物価公定、労銀率引上、戦時利得税の徴収が実現したのは、労働党や労働社会自身の活動によるものであり、貴族院など上流社会の運動の結果ではなかった。しかしわが国では衆議院に中流以下の社会を代表する者はなく、院外に物価調節を運動する者もない。ただ中流以下とは縁遠い貴族院が政府を責めるためにしているだけである。これでは物価調節は実現しないと述べ、政府が物価調節に冷淡なのは、わが国にはイギリスと違い労働党も労働組合もなく、中流以下の社会の運動で見るべきものがないからだとした⁶⁰⁾。これは暗に普通選挙の導入を求めているに等しい。

その貴族院では寺内正毅内閣の農商務大臣であった中小路廉が物価問題について、これまでの政府の政策が手緩いことから、より断固とした物価対策、つまりは暴利取締その他の取締の発動・強化を政府に求めた⁶¹⁾。もっとも中小路自身は、農商務大臣の時に米の先物市場を規制することによって米騒動を引き起こした張本人であった。

これに対して山本農商務相は、暴利取締令は伝家の宝刀ではあるが決して発動しないというわけではなく、これまで三品市場、米市場及び株式市場の現物市場で買い占めを行っている者がいるかどうかを調査したが、該当する者がなかったことから暴利取締令を発動できなかったと答弁している⁶²⁾。

さらにこの内閣が生まれた背景には米騒動があり、その米騒動の際に「政府は此收用令に依り、一方では暴利令に依り定期を押へ、或は米の価格を收用令で押へむと致しましたが、不幸にして反対の事実を現はしたのであります」とその当時の政府の直接規制策が却って米不足を惹き起こしたと述べ、暗に中小路の政策を批判した⁶³⁾。

この中小路の質問に続いて、貴族院では江木千之、阪本鈺之助、阪谷芳郎、

60) 「物價調節と貴族院」『東京日日新聞』大正9年1月30日付。

61) 『貴族院議事速記録』52-53ページ。

62) 『貴族院議事速記録』55ページ。

63) 『貴族院議事速記録』64ページ。

橋本辰二郎、広沢欽次郎、若槻礼次郎、上山満之進、藤村義朗、服部一三の諸議員が政府に対して連日物価対策の質問を行っている。

貴族院に於ける答弁で原首相が今日の物価をもってその絶頂と考えるとする発言を行ったことをとらえて『時事新報』は、この発言により政府は今後の物価調節に自信をもつだけでなく、予算に齟齬をきたさないように物価調節策を行う責任を認めたものとした。だが政府答弁は相変わらず物価騰貴の原因を通貨膨張ではなく輸出超過に求め、物価を抑制するには輸出制限をしなければならず、それは経済界に悪影響を与えるという立場を変えていないことに失望を表明した⁶⁴⁾。

また2月23日に貴族院で仁尾惟茂が物価調節を行うために財政の緊縮を提案したが、高橋蔵相は物価上昇の主因は外国貿易にあるという持論を変えず、この提案を退けた⁶⁵⁾。

他方、衆議院でも物価問題は取り上げられてはいる。1月31日付で「物価調節に関する質問主意書」が有森新吉ほかから出されており、2月17日にはこれについて有森議員が説明している。その中で金融政策について次のように述べている。

「決して日本銀行なり、其他一般の銀行が日歩を1厘や2厘上げた所が、そんな事に事業界がびくつくものではない、此金利引上に付て一番びくつく者は、兜町とか或は堂島などを徘徊する人間、或は株券の賣買をするやうな人間で、斯う云ふ人間には金利引上と云ふものが非常に響くけれども、確乎とした實業に従事して居る者は、金利の引上よりは所謂「パニック」を懼れるのである、「パニック」は何であるかと云へば、即ち事業の恐慌であつて、何れの銀行に至つても金を貸して呉れぬと云ふ場合が

64) 「調節の最終時期」『時事新報』大正9年2月18日付。

原首相は2月16日の貴族院での答弁の中で、「政府は物價調節の爲に種々の力を用ひますから、物價が政府の豫定の効果を奏しますれば、低落いたすであらうと考へますけれども、此以上騰貴いたして、豫算の追加等を求めることはあるまいと考へます」と述べている。

『貴族院議事速記録』306ページ。

65) 『時事新報』大正9年2月24日付。

ある、如何なる信用の強い者であつても、此頃は金を貸し申すことは出来ぬと言つて断られる、…故に平素金利を上ぐべき場合には上げさせ、下ぐべき場合には下げさせる、是は銀行の自由手腕に一任して置いて、経済界の状況に應じて金利を上げ或は下げ、「パニック」の來ないやうな方針を執らなければならぬ」

(『衆議院議事速記録』242ページ)

このように有森は問題は金利の上下ではなく、恐れなければならぬのは金融梗塞によるパニックだと述べたのである。

また憲政会の若槻礼次郎は、高橋蔵相が公定歩合の決定は日銀の専権事項であると述べたことに対して、確かに公定歩合は日銀が決定することになっているが、それを認可するのは大蔵大臣であり、大蔵大臣が金利決定に無関係であるとすることはできないと述べた⁶⁶⁾。

これに対して高橋蔵相は、大蔵大臣は日銀を信用した上で金利変更の際にはその事由を日銀から聴取した上でそれが尤もであると認めた場合にそれを認可するのであり、日銀に金利を指図するのではないと答えた。また物価と通貨との関係について高橋蔵相は両者の関係は認めたものの、金利を引き上げることで物価を調整することには反対したのである。その理由は繰り返し述べているように物価引き下げ目的のために金利を引き上げることは我が国の対外的発展を抑圧するからである。だがいかなる手段であろうと通貨を収縮すれば金利は上昇し対外的に不利になることには変わりはない。その意味で高橋のこの答弁は矛盾しているといえよう。

衆議院解散

このように議会は予算、所得税増税、物価問題を巡って紛糾した。だがこの予算案及び所得税法改正案は成立しなかった。原首相が、2月26日に野党から提出された普通選挙法案に現在の社会組織を脅かす不穏な思想が潜在し

66)『貴族院議事速記録』314ページ。

ていることを根拠に、突如衆議院を解散したからである。普通選挙法を巡る衆議院解散問題については別の機会で取り上げる。

『大阪毎日新聞』はこの解散は青天の霹靂であり、「秘密政策を以て得意とせる原内閣の枚を銜^{ばい}んで猛襲^{ふく}せる突撃の作戦、其成功を示したるものといふべきか、意外の感なくんばならず」と述べ、解散が予想されず、原の政略が優っていたことを認めている。

そして同紙は原が解散をした意図として次のように述べている。

「原内閣は普選法の緩急を問題として之を國民の判断に懇^ふといへる美名の下に、普選主張の各派をして無準備の間に不意の變災に逢はしめて、内心痛快を叫び、更に總選挙に多數を制し、民意原内閣の主張に合す、原内閣の信任は尚深大なりとするの資料を得んとするもの、併せて衆議院の解散によりて痛烈なる別^たと非難とより脱し、外交上の大過失を掩蔽して秘密の裡に彌縫糊塗し、内政の拙劣を虚飾して、以て政權維持に便せんとするものにあらざるなきか。之を窮餘の窮策、局面展開の欺瞞的^う策とせば、亦巧なりと言はざるべからず。」

(「衆議院解散と原内閣の意圖」『大阪毎日新聞』大正9年2月27日付)

このように同紙は國民の判断に訴えるといういかにも立憲的な言辞の裏には政友会の党利党略と原内閣の政權維持という政治的意図があるとしたのである。

この衆議院解散が経済界に及ぼす影響について福沢桃介は株式界には影響を与えないと予想したが、一般財界については次のように述べた。

「然らば一般經濟界の前途は如何と云ふに、既に財界は警戒期に入れり、即ち之を内國的に觀察せんか、1月に於ける企業計畫資金の如き空前の巨額に達し、其後に於も増資擴張頻出し、物價は依然續騰して一般商工業亦活躍の状あり。且つ企業心も容易に衰へざるが如き觀ありと雖も要するに空景氣なり。即ち企業計畫の如きも現政府の増税計畫に胚胎するものと見る外なく、金融關係又は株式界の亂調子之れを證して餘

りあり。斯る顯著なる事象に依つて觀れば我財界に不安は既に到來せるものと云ふの外なし。」

〔『時事新報』大正9年2月27日付〕

福沢は英ポンドの下落がいずれ米国經濟に反動をもたらし、その影響はわが国にも及ぶため不況が到來するとした。だがその時期は不明であるとした。

同じ紙面で宮島清次郎は、解散により政友会の積極政策が維持されることになるため經濟に悪影響はないとした。他方、神田鐳三は株式界には一時的に悪影響はあるが、漸次回復基調に戻るであろうと予測している。

他方、古河電気鋳業社長の中島久万吉は、政府が提出した所得税改正案により、企業の内部留保が課税されるため、それを回避するために企業は増資を盛んに行っている。これが現在の株式ブームの原因の一つとなっている。解散により所得税改正は一旦棚上げとなったが、早晚改正されることは間違いないので、企業の増資は続くであろう。しかしながらこれらは必要のない増資であり、企業の内容を悪化させている。これを放置すれば、いずれ株式の暴落を招くことになろう。それを防ぐためには日銀による金利引き上げや銀行による思惑融資の抑制が必要であると説いた⁶⁷⁾。また戦時利得税が廃止され、選挙資金が地方に散布されることから、この解散は財界にとってプラスになるという見解も出されている。

衆議院解散により、『中央新聞』が報道するように株式投機熱は一時冷めることになる。

「株式投機熱も商品投機熱に壓迫されて幾分伸力を欠き、殊に議會に於て貴族院に於ける物價問題の窮迫峻烈を極めたと、綜合課税の新税法の提案せられたると、普通選挙問題の險惡を加へたる等、所謂議會案事にて株式市場には暗雲低迷せるものがあつた。然るに數日前より普選問題は、大勢野黨の失敗に決せんとする兆候あり、解散の

67) 『時事新報』大正9年2月28日付。

危惧も一掃されたるより商品を離れ株式に移動せんとしつゝありし人氣は一時株式に集中するの傾向となり、兩三日頓に活況を呈現するに至つたが、27日突然議會の解散となりしを以て漸く活路を見出せし投機熱は俄然進路を失ふ事となつた。」

(「投機熱の一頓挫」『中央新聞』大正9年2月28日付)

同紙は「財界の今後如何なる歩調に轉ずるかは注目に値す」と述べ、先行きは樂觀できないとした。

この解散により予算案は不成立となり、政府は実行予算を組むことになった。そして予算案で提案されていた各種の施策は、総選挙後に開かれる臨時議會に追加予算として計上されることとなった。一方では物価騰貴による経費の膨張があり、他方では増税案が不成立となったことから大幅な財政赤字が予想されたが、『時事新報』は国庫余剰金が潤沢にあるため、実際上は大きな問題は起こらないとした⁶⁸⁾。

他方、この解散により酒税が不成立となり、増税を見越して増産していた酒造家は酒価の暴落に見舞われ大打撃を蒙った⁶⁹⁾。

この解散により大きな政治的空白が生じ、物価対策も放置されることになる。この間、バブルはコントロールを受けることなく、自然の勢いに任されることになった。

小括

原内閣が政治目的のために物価騰貴を放置していたことは次の記事からも明らかである。

「政友會が一部の農民に阿媚せんが爲に、陽に物價調節を唱へつゝ、陰に米價引上げを策したるは、世人の公認する所なり、貴族院に於て事の問題となるや、原首相は『農民に媚ぶるは政友會のみに非ず』と稱し、明らかに政友會が農民に阿媚する黨派

68) 「豫算不成立善後」『時事新報』大正9年2月28日付。

69) 「酒税不成立影響」『大阪朝日新聞』大正9年2月28日付。

なることを自白せり、一部の農民に阿媚せんが爲めに、國家の大局を誤るは許す可らず。」

(「貴族院の欺瞞」『万朝報』大正9年1月31日付)

確かに選挙を有利に戦うためには農民票の獲得が必要不可欠であり、そのためには農民が喜ぶような政策を主張するのは何も政友会に限ったことではなく、憲政会も同様であった。だが政権党である政友会は農村優遇のためにバブルを引き起こしたわけであるから、その罪は格段に重いと見えよう。

原政友会内閣によるバブル経済の放置により、バブルは膨張するままに置かれ続けたのである。そしてこの時期になるとバブル崩壊の予兆が現れてくる。

バブルの萌芽が、予想と現実のギャップにあったように、バブルの崩壊もまた予想と現実のギャップから引き起こされるが、大正9年2月には『ダイヤモンド』や『東洋経済新報』が一方で大相場到来の予想を行うとともに、他方では、実物市場での供給過剰を指摘するようになっていた。『中央新聞』は、大阪での在庫品が増加していることを指摘して、好景気の背後に生産過剰が起こっていると述べている⁷⁰⁾。

同紙は2月29日にも大阪での在庫品増加を取り上げ、「在庫品の増加趨勢が尚繼續せんとする趨勢にあるは如何にしても生産消費關係の逆調、従つて財界裡面の一暗流を現示するものと見ざるを得ないのである」と警戒感を示している⁷¹⁾。

『大阪朝日新聞』も、昨年末には綿糸の輸出禁止、輸入関税撤廃、銀行の貸出警戒により一般財界は行詰りの様相を呈していたが、年が明けると財界は意外にも非常の活気を呈するようになり、生糸相場は4000円の大台を突破し、兌換券発行高も1月末に12億7000万円と希有の水準に達し、企業の新設・拡張も盛んに行われている。このように経済は活況を呈しているが、その裏

70) 「在庫品増加趨勢」『中央新聞』大正9年2月18日付。

71) 「大阪在庫品増加」『中央新聞』大正9年2月29日付。

面では既に財界行詰りの兆候が現れている。一般商品市場は一般投機熱と農家の購買力に煽られて強気となっているが、これは空景気が継続しているだけに過ぎない。

他方で、金融界が引き続き緊張していることは注意すべき現象である。企業の新設・拡張が盛んに行われる一方で、企業合同も盛んに行われているが、これは事業界が整理期に入った事を裏書きしている。

対外関係を見ても、欧州経済疲弊のため対欧輸出は減少し、銀価暴騰のためインド綿の輸入が困難となり、中国での日貨排斥運動のため対中輸出も拘束状態にあり、唯一対米輸出のみが好調であるに過ぎない。これもアメリカ政府の対欧信用の緊縮方針により景気が悪くなる可能性があることからわが財界の前途は楽観視できないとした⁷²⁾。

他方、『大阪毎日新聞』は対米輸出不振による貿易赤字の影響はそれほど大きくはなく、通貨収縮も容易に期待できないことから、これまでの景気の趨勢は変化せず、好況は続くとした⁷³⁾。

『九州日報』の見方はやや複雑で、貿易面から見れば、日貨排斥が盛んな中国への輸出は期待できず、米国の景気も悪化するため対米輸出も減少すると見込まれる所から貿易面からは不況となる。金融面では、担保貸出の増加は貨物の増加を示し、当座貸越の増加は信用の拡大を表す一方で、金利の高騰と預金の減少が続けば或いは金融界の行き詰まりから小恐慌の可能性もある。従って反動の到来は時期の問題であると、悲観的見通しを示すのだが、他方では、政友会内閣は物価上昇に賛成しており、もし恐慌の兆候が現れれば、救済策を講じるであろう。そのため政友会内閣が続く限り恐慌は来ないと予測した。そして現内閣は来る総選挙でも勝利を収めるであろうから、もし内閣が交代するとしても秋以降であり、不景気到来もそれ以降となつたのである⁷⁴⁾。

72) 「財界の不安増大」『大阪朝日新聞』大正9年2月18日付。

73) 「思惑熱尚ほ衰へず」『大阪毎日新聞』大正9年2月13日付。

74) 「來月の株式如何」『九州日報』大正9年2月28日付。

衆議院解散後の2月末になると景気はいよいよ行き詰まっているとする記事も現れた。例えば、早くから悲観的見通しを示していた『中央新聞』は、「大きく世界的に観測すれば生産は依然不足なるも對内的關係に見れば製品は過剰の傾向にある、只農家は米高、副産物高により購買力富なるより比較的地方的景気は良好なるも、大局より見れば景気は行詰の兆が歴然として観測される」と述べた⁷⁵⁾。

その例として綿糸布が挙げられる。同紙によると綿布の価格は綿糸価格の高騰とともに上昇し、さかんに思惑買いが行われていたが、昨年末の綿糸価格の暴落により綿布価格も下落し、それに加えて銀行の警戒により資金難に陥り、さらには価格高騰による買い控えにもあって思惑筋は苦境の極に達している。表面上は市価は高値を維持しているが、内実は窮境にあると報じている⁷⁶⁾。

貿易赤字の結果、2月末に正貨は7800万円減少した。これを見た『ダイヤモンド』は、増大する貿易赤字と減少する貿易外收支黒字から「今後に於ける正貨減少の勢は既に顯然争ふ可からず、正貨の減少は先づ政府正貨の爲替銀行に賣渡さるゝに始まりて、其際政府は國內に於て其代償たる兌換券を收受すべく、其兌換券の處分如何は亦注目を要する所ならん、正貨減少の勢顯然たる後は財界に幾多の波瀾を捲揚げ來るべし」と述べ、正貨減少が兌換券の減少を引き起こし、これが経済に大きな影響を与える可能性を指摘した⁷⁷⁾。

もっとも同誌も「巷の聲」という別の記事で「大入超と正貨の激減とは大分投機界の肝膽を寒からしめた様だ、株も綿糸も意外に下げて來た」としながらも「一億二千五百萬圓の大入超は大痛た事に相違ない、然し是れは今後幾個月を経て惡果を持來すのだ、三ヶ月限の目先き戦争にソナナ先きの事は苦にするに及ぶまい、相場はホンの目先きだ」という意見も掲載している⁷⁸⁾。

75) 「財界前途の難關」『中央新聞』大正9年2月27日付。

76) 「綿布業者苦境」『中央新聞』大正9年2月27日付。

77) 「正貨減少の傾向」『ダイヤモンド』大正9年3月11日号、10ページ。

そして物価の動向については同誌は、これ以上甚だしい物価上昇はなく、物価は徐々に下落するとしながらも、著しく低下することはないと予想した。つまり物価はピークを打ったと認めるが、今後もしばらくは好景気が続くと考えたのである。

このようにバブル全盛のなかでもバブル崩壊の兆候が現れてきており、従って一部には悲観論も出てくるのであるが、『東洋経済新報』が「斯ういふ際には、理論上の悲観論が高まれば高まるほど、相場を騰貴せしめる。日露戦後には財政大悲観が行はれて、却つて大相場を出現せしめた。今の爲替悲観論も稍やそれに類似してゐる」と悲観論自体を一蹴している⁷⁹⁾。眼前に繰り広げられる株式市場・商品市場の熱狂を見て、完全に判断力を喪失してしまい、これらの傾向がしばらくは続くと考えたのである。

日銀の低金利政策の下でバブル景気は依然として続いていた。だが実物経済面ではバブル崩壊の兆候が出始めていた。しかし人々はそれがバブル崩壊の兆候であるという認識を持てないでいた。そのため景気自体が方向感を失いつつあった。

バブルの結果、物価騰貴は続いていたが、それは農村では未曾有の好景気として現れ、生活苦の側面は問題にならなかった。他方、都市では物価騰貴は賃上げを求める労働争議の原因となったが、前稿でも述べたように、この時期の労働争議は普通選挙法と絡んでいたようにも見える。

もし物価騰貴が重大な社会問題となっていれば、それは原政友会内閣の税政の結果であり、憲政会その他の野党は挙ってこの問題を取り上げ政府を攻撃するはずであるが、議会の論戦を見る限り、野党は将来の不安を煽るだけで政府を追い詰めきれていない。それは結局物価騰貴によるデメリットはあっても、それを補って余り有るほど好景気のメリットがあり、与論も政友会の政策を支持していたからだと考えられる。その結果は、5月に行われた総選挙の結果に明確に現れたのである。

78) 「巷の聲」『ダイヤモンド』大正9年3月11日号、26ページ。

79) 「株式熱漸く昂まる」『東洋経済新報』大正9年2月28日号、8ページ。

バブルの絶頂期に衆議院を解散し、国民の信を問うという原首相の戦略は見事に的中したということができよう。だが原の戦略にも狂いが生じていた。それは総選挙の前にバブルが崩壊したことである。

(もちづき・かずひこ／経済学部教授／2010年8月3日受理)